法令等遵守方針

当金庫は地域に根差した金融機関として、未来に向かって人と地域をつなぎ、持続的な成長とともに地域社会の発展に貢献するために、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組む。

1. 社会的責任および公共的使命

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命の重さを常に認識し、健全かつ適切な業務運営の遂行と、信用秩序の維持に努める。

2. 法令等遵守態勢の構築

あらゆる法令や諸規則等を厳格に遵守し、社会的規範に反することのないよう高度な態勢を構築し、職業倫理に基づき、誠実かつ公正な業務運営に努める。

3. コーポレート・ガバナンスの充実

コーポレート・ガバナンスを充実させ、総代会の運営方法や、理事会等経営の意思決定機関のあり方を必要に応じ見直すとともに、監事や会計監査人が経営陣に対し適時適切に意見を言える体制づくりに努める。

4. 顧客本位の業務運営と情報管理

お客さま本位の業務運営を徹底するとともに、お客さまの情報は関係諸法令等を遵守して、機密性・正確性の確保に努める。

5. 反社会的勢力への対応とマネロン等対策の強化

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、これを断固として排除する。また、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向け、関係法令等に従って、金融取引の不正利用等を防止するための取組みを強化する。

令和７年１２月３日　制定